

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針



平成 2 0 年 3 月

美 里 町

技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現 状

(1) 職種ごとの人数・平均給与・平均年齢等 (平成19年度)

区 分	職員数	年 齢	平均給与月額
技 能 職 員	5人	53.2歳	281,597円
うち調理員	(4人)	(56.3歳)	(269,957円)

平均給与月額は、給料月額に月ごとに支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したもの(期末手当、勤勉手当は含まない。)

(2) 民間給与(参考)

区 分	年 齢	平均給与月額
調理員(全国平均)	41.5歳	256,800円

総務省平成19年度地方公務員給与実態調査より

(3) 職種別年齢構成 (平成19年4月1日現在)

区 分	54歳	56歳	59歳	平均年齢
調 理 員	1人	2人	1人	56.3歳

区 分	39歳
自動車運転手	1人

(4) その他手当等の支給状況

諸手当

(平成20年2月1日現在)

手当の種類	支給内容(月額)
扶養手当	配偶者13,000円、子等6,000円ほか
通勤手当	自動車等の使用距離2km以上5km未満 2,000円 " 5km以上10km未満 4,100円 ほか
地域手当	給料、扶養手当及び管理職手当の合計額に100分の5を乗じた額
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務した時間に対して、勤務の区分に応じて支給(1時間当たりの給与額に25/100から150/100を乗じて得た額。ほか)
期末手当	給料、扶養手当及び地域手当の月額合計に、6月においては140/100、12月においては160/100(年300/100)を乗じて得た額。(在職期間6箇月以上)
勤勉手当	給料、扶養手当及び地域手当の月額合計に、勤務成績に応じて、年150/100を乗じて得た額。(平成20年度以降6月、12月に75/100)

ラスパイレス指数

(平成19年4月1日現在)

技能労務職	ラスパイレス指数：98 (地域手当を含めた場合：102.1)
-------	-----------------------------------

ラスパイレス指数：国家公務員の俸給月額を100とした場合の地方公務員の給与水準

2. 基本的な考え方

技能労務職員は、平成19年4月1日現在で学校給食調理員4名、自動車運転手1名、全5名の職員がその職務に従事している。

給食調理員の職員年齢は、平均56.3歳と高い。これは、従来から退職不補充を基本方針として、適宜、民間委託を導入してきた結果であり、今後もこの方針を維持していく。なお、平成19年度末で1名が定年退職となり、平成20年度では3名体制となる。以後、5年間で全員が定年退職を迎えることに

なるが、退職不補充とし民間委託とする。

自動車運転手については、平成16年度までは2人体制で業務に従事していたものを、退職不補充で翌年度から職員1人とし、一部業務に民間委託を導入して現在に至っている。今後についても、当面この体制を継続していく。

給与については、平成19年度4月1日に給与構造改革により国と同様の給料表とした。地域手当については、平成22年4月1日以降廃止する。

(平成20年3月定例議会議決)

3 . 具体的な取組内容

項 目	取組み内容
定数管理	引き続き退職不採用とし、その対応は民間委託とする。
職員給与	平成19年4月に給与構造改革を実施済み。 給料表を国行(二)相当とした。
地域手当(5%)	平成22年4月1日時に廃止する。
日当の廃止	平成17年度より美里町職員等の旅費の特例に関する条例に基づき、日当を無支給としている。 平成20年度も引き続き実施する。